

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 73	まちづくり助成金	都市整備部 まちづくり推進課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区街づくり支援要綱			
	目的	区内において自主的に街づくりを行おうとする区民等の活動に対して助成を行い、街づくりの気運を醸成すると共に、地域の活性化と住環境の向上を図る。			
	事業内容	まちづくり活動団体の活動費の助成 補助限度額・・・10万円 助成対象活動・・・ (1)市街地環境の整備等街づくりを進めるとき (2)街づくりに関する計画案作成するとき (3)街づくりに関する調査・研究を行うとき(4)その他区長が必要と認めるとき			
交付対象名・数	まちづくり活動団体	15団体	補助開始年度	平成12年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	750	750	750	750	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	732	743	714	/	- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(				
現状	区内の川、公園・緑地、歴史的建物など、街づくりに関する調査・研究を行っているグループに対し、助成を行っている。 助成の可否、金額について、外部審査員による公開審査会を実施するとともに、活動の成果を報告会にて発表している。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				
理由	引き続き、まちづくりの気運を醸成すると共に、地域の活性化と住環境の向上を図るために継続する。 〔実施計画事業〕				
審査会評価					

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 74	まちづくり協議会運営費補助金	都市整備部 まちづくり推進課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区まちづくり協議会運営費助成金交付要綱			
	目的	まちづくり条例に基づき認定されたまちづくり協議会の運営に必要な経費を杉並区が助成して、区民参画による地域のまちづくりを支援するため。			
	事業内容	地区計画などの高度な街づくり計画制定を視野に入れ活動するまちづくり協議会の運営経費の助成。 助成額・・・100,000円×3団体 助成対象となる協議会の経費・・・ (1)勉強会、見学会等の学習活動 (2)パンフレットの発行等の広報活動 (3)協議会の事務運営及び連絡調整 (4)その他、区長が必要と認めたもの			
交付対象名・数	まちづくり協議会	3団体	補助開始年度	平成15年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	-	300	300	300	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	100	100	/	313 266 32%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(                 )				
現状	制度が発足して2年が経過し、現時点では2つの協議会が認定されている。その内の1つの協議会(成田西3丁目町づくりの会)に対し、助成を行っている。 なお、もう1つの協議会(久我山まちづくりの会)については、国のモデル事業の対象となったため、区からの助成は行っていない。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				/
理由	まちづくり協議会への支援は、住民参画による地域のまちづくりの推進に効果的であり、継続する。				
審査会評価					

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課					
団- 75	高齢者アパートあっせん事務費補助金	都市整備部 住宅課					
補助金の概要	根拠法令	杉並区高齢者アパートあっせん事業実施要綱					
	目的	住宅に困窮する高齢者に対して、杉並区内の民間賃貸住宅をあっせんする宅地建物取引業を営む者及び杉並区内にアパートを所有する者の協力を得てアパートをあっせんすることにより、高齢者の生活の安定を図るため。					
	事業内容	高齢者へのアパートあっせんに係る経費の助成					
交付対象名・数	社団法人東京都宅地建物取引業協会杉並区支部	1団体		補助開始年度	昭和61年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	240	240	240	240	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	240	240	240		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input checked="" type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	本制度により、年間約50件のアパートあっせんに係る情報提供を受けており、区が行う高齢者アパートあっせん事業の根幹をなしている。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	東京都宅地建物取引業協会杉並区支部の協力は、区が行う高齢者アパートあっせん事業に不可欠であり、助成を継続する。 今後、業務の性格を勘案し、執行形態について、委託化を含め検討を行う。						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 76	南北バス運行経費補助金				都市整備部 交通対策課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区南北バス運行協定書					
	目的	京王バス株式会社と、南北バスすぎ丸の運行に関して協定を結び、安定した交通の運行を図る。					
	事業内容	南北バス運行事業に対する収支差額分の助成。 助成額・・・運行経費から運賃及び広告収入を差し引いた額					
交付対象名・数	南北バス運行事業者	2路線		補助開始年度	平成12年度		
補助割合	国	%	都	50%	区	50%	
\	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	18,000	11,000	16,000	14,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	7,820	0	4,786	\	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	平成12年度に開通したけやき路線(阿佐ヶ谷ー浜田山間)は、平成15・16年度に黒字を計上することができ、補助金の支出を行わなかった。 平成16年11月に、第二の路線として、さくら路線(浜田山ー下高井戸間)が開通した。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	\	
理由	引き続き、南北バス運行事業者に対する助成を行い、円滑な事業運営に資することにより、交通の利便性を確保する必要がある。 [実施計画事業]						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 77	下井草駅総合改善事業費補助金				都市整備部 まちづくり推進課		
補助金の概要	根拠法令	下井草駅総合改善事業費補助交付要綱					
	目的	下井草駅総合改善事業に要する経費の一部を補助して、下井草駅を利用する、一般旅客、高齢者、身体障害者等の利便性、円滑性及び安全性の向上等を図る。					
	事業内容	下井草駅整備株式会社に対する駅舎橋上化整備活動経費の助成  助成対象・・・経費の2/10					
交付対象名・数	下井草駅整備株式会社	1団体		補助開始年度	平成16年度		
補助割合	国 50%	都 0%	区 50%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	-	-	3,150	50,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	3,000		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	平成16年度に設計、17,18年度に工事を行う計画となっている。 なお、本事業と合わせて区が実施する駅前広場等の整備は、平成19年夏に完成する予定である。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input checked="" type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	駅舎橋上化整備事業が終了する平成18年度末をもって、助成を終了する。 〔実施計画事業〕						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 78	西永福駅総合改善事業費補助金	都市整備部 まちづくり推進課			
補助金の概要	根拠法令	要綱制定に向けて調整中			
	目的	西永福駅総合改善事業に要する経費の一部を補助して、西永福駅を利用する、一般旅客、高齢者、身体障害者等の利便性、円滑性及び安全性の向上等を図る。			
	事業内容	事業を実施する交通エコロジー・モビリティ財団に対し、駅舎バリアフリー化整備活動経費の助成を予定している(現在、事業の進め方について、国等と調整中)。  助成対象・・・経費の1/3			
交付対象名・数	交通エコロジー・モビリティ財団	1団体	補助開始年度	平成17年度	
補助割合	国 50%	都 0%	区 50%	/	
/	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	-	-	-	5,130	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	-	/	- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(				
現状	平成17年度に設計、18、19年度に工事を行う計画となっている。 なお、本事業と合わせて、区は駅前広場等の整備を行う。				
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input checked="" type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				
理由	駅舎バリアフリー化整備事業が終了する平成19年度末で終了する。 〔実施計画事業〕				
審査会評価					

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課			
団- 79	鉄道駅エレベーター等整備事業補助金				都市整備部 まちづくり推進課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区鉄道駅エレベーター等整備事業補助金交付要綱						
	目的	区内鉄道駅にエレベーター等を設置する経費の一部を補助して、地域における福祉のまちづくりの推進を図る。						
	事業内容	鉄道事業者が駅にエレベーター等を整備する際に要する経費の助成 助成対象・・・経費の1/3						
交付対象名・数		鉄道事業者		3団体		補助開始年度	平成14年度	
補助割合		国	0%	都	50%	区	50%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)		13,746	27,000	0	58,440	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)		13,746	15,056	0		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(							
現状	平成17年度は、高円寺駅、高井戸駅及び八幡山駅のエレベーター等整備事業に対し、助成する。							
適正化の方向		<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	上記の3駅については、平成17年度で整備事業が終了するため、補助金も終了となる。誰もが利用しやすいバリアフリーの駅をつくり、交通の利便性を高める観点から、今後も他の鉄道駅が整備を行う場合は、引き続き助成を行う。							
審査会評価								

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 80	みどりの基金緑化活動助成金				都市整備部 公園緑地課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区みどりの基金緑化活動助成金交付要綱					
	目的	区内において自主的に緑化活動を行おうとする区民等の活動に対し補助し、地域緑化の機運を醸成するとともに地域の生活環境の向上と、緑化活動の活性化を図る。					
	事業内容	みどりのボランティアに対する活動費の助成。 期間・・・3年度を限度とし助成 助成額・・・他の助成金を除いた額の2分の1 上限 5万円 対象・・・(1) 講師謝礼(2)印刷費(3)資材費(4)会場使用料(5)ボランティア保険料					
交付対象名・数	みどりのボランティア団体	10団体		補助開始年度	平成15年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)	-	500	500	500	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	69	78			-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input checked="" type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input checked="" type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	みどりの基金への緑化寄附金を原資としてしているため、寄附状況に影響を受けざるを得ず、補助の規模が伸び悩んでいる。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	地域住民による緑化活動を支援していくことは、みどりの保護と育成を推進し、良好な住環境を整備していくために必要である。 同時に、緑化寄附が広く行われるように、趣旨の普及等を進めていくことが求められる。						
審査会評価							



# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 81	環境配慮行動拡充事業補助金	環境清掃部 環境課
補助金の概要	根拠法令	杉並区環境配慮行動拡充事業補助金交付要綱
	目的	各種団体間のネットワークの構築をめざして活動している、「すぎなみ環境カエルくらぶ」が行う事業の経費の一部を補助して、区が進めている環境配慮行動の地域への定着を図る。
	事業内容	すぎなみ環境カエルくらぶの環境配慮行動拡充事業への助成
交付対象名・数	すぎなみ環境カエルくらぶ	1団体
補助開始年度	平成14年度	
補助割合	国 0%	都 0%
	区 100%	
	14年度	15年度
	16年度	17年度
	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)	2,952	2,000
	2,000	2,000
補助金決算額(千円)	2,411	1,563
	1,640	66%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(	
現状	すぎなみ環境カエルくらぶは、環境チェックシートの配布、毎月の路上清掃、自然観察会や講演会の開催等により、誰もが気軽に参加できる環境配慮行動の拡充を図っている。	
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3	
理由	区民と協働し、環境配慮行動を地域に定着させていくため補助を継続する。	
審査会評価		

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 82	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク補助金				環境清掃部 清掃管理課		
補助金の概要	根拠法令	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワーク補助金交付要綱					
	目的	特定非営利活動法人すぎなみ環境ネットワークの運営支援して、リサイクルひろば高井戸を通して、リサイクルの推進を図る。					
	事業内容	すぎなみ環境ネットワークのリサイクルひろば高井戸の管理運営費と不用品情報コーナー事業費への助成					
交付対象名・数	すぎなみ環境ネットワーク	1団体		補助開始年度	平成6年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	57,822	53,268	32,524	5,280	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	55,052	53,907	5,523		92,972	74,025	58%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	平成16年度の執行段階から、集団回収事業に係る補助金については、環境ネットワークを経由せず、直接区から集団回収事業を行う団体に補助する方式(団-84)に改めた。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	家具のリサイクルや不用品情報コーナーの運営等は、住民主体のリサイクルの推進に大きく寄与しており、引き続き補助を継続する。						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課			
団- 83	環境管理システム構築支援補助金	環境清掃部 環境課			
補助金の概要	根拠法令	杉並区環境管理システム構築支援補助金交付要綱			
	目的	区内事業者を対象にISO14001等の環境マネジメントシステム構築取得の支援することにより、地域における環境配慮行動の拡充を図る。			
	事業内容	ISO14001等の環境管理システムの認証取得経費の助成  ISO14001・・・経費の1/2(限度 100万円) その他の環境管理システム・・・経費の範囲内(限度 5万円)			
交付対象名・数	ISO14001等を取得する中小企業者	8団体	補助開始年度	平成17年度	
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%		
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)
補助金予算額(千円)	-	-	-	3,250	歳入 歳出 補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	-		- - -
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(				
現状	平成17年5月から6月にかけて募集を行ったところ、2件の応募があり、現在、認証の取得に向けて準備中である。				
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3				
理由	地域における環境配慮行動を拡充するため、平成17年度より開始した補助金であり、継続する。  〔実施計画事業〕				
審査会評価					

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団-84	集団回収事業補助金				環境清掃部 清掃管理課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区集団回収要綱					
	目的	区民の団体が自主的に行う資源回収の活動を支援し、廃棄物の減量と資源の再利用の促進を図る。					
	事業内容	区民の団体が自主的に行う資源回収活動に要する経費の助成。 回収実績1kgにつき6円。 回収品目・・・ (1) 紙類(新聞紙・チラシ、ダンボール、雑誌類、牛乳等パック)(2) 缶類 (3) 布類 (4)びん類 (5)その他区長が認めるもの					
交付対象名・数	集団回収実施団体	260団体		補助開始年度	平成17年度		
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
\	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	-	-	-	30,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	-	-	-	\	-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	従来は、集団回収事業を委託している環境ネットワークに補助金を支出し、環境ネットワークが実績に応じて団体に報奨金を支払っていた。 平成16年度の執行段階から、補助金の性格を明確にするため、環境ネットワークを経由せず、区から直接、団体に補助する方式に改めた。(団-82関連)						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3	\	
理由	住民による集団回収は、資源の分別を促進し、ごみの減量を進めるために不可欠の事業であり、拡充していく。 [実施計画事業]						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 85	エコ・シール運営委員会補助金				区民生活部 生活経済課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区エコ・シール運営委員会補助金交付要綱					
	目的	杉並区エコ・シール運営委員会に対して事業経費を補助し、杉並区エコ・シール事業の円滑な運営を図り、マイバックの普及、及びごみの減量化を推進する。					
	事業内容	エコシール運営委員会のエコシール事業やマイバック運動事業への助成。 エコ・シール事業の運営及び推進費 エコ・シール事業のシール負担金の内、委員会負担分					
交付対象名・数	エコシール運営委員会	1団体		補助開始年度	平成14年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	57,770	115,841	97,000	28,785	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	27,006	19,769	16,189		21,909	21,909	90%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	平成17年度予算より、シール負担金分をシールの発行実績を踏まえた額に改めることにより、補助金額を大幅に減額した。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	第二期エコシール事業として、平成18年12月までの実施期間(ポイント引き換えは19年2月末まで)を既に周知して実施しているため継続する。						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 86	レジ袋削減推進協議会補助金				区民生活部 生活経済課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区レジ袋削減推進協議会補助金交付要綱					
	目的	区民及び区内各種団体により組織する杉並区レジ袋削減推進協議会に対して事業経費を補助して、レジ袋の削減を図りごみの減量化を推進する。					
	事業内容	レジ袋削減推進協議会のレジ袋削減事業への助成					
交付対象名・数	レジ袋削減推進協議会	1団体		補助開始年度	平成14年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	2,000	3,000	3,000	3,000	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	1,971	2,934	2,915		2,934	2,934	100%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	マイバッグ持参キャンペーン、各種啓発活動など、レジ袋削減推進協議会が行う事業に要する経費を補助している。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	区民、事業者と一体になったレジ袋削減運動の一層の推進を図るため、補助は継続する。						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 87	私立幼稚園等補助金				教育委員会事務局 学務課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区私立幼稚園等園児健康管理、園外保育、心身障害児教育対策費補助金交付要綱					
	目的	幼児教育の振興・充実及び心身障害児教育の充実・発展を図る。					
	事業内容	園児健康診断、園外保育事業のバス借上料及び心身障害児教育に要する経費の一部を補助する。					
交付対象名・数	私立幼稚園等設置者	48団体		補助開始年度	昭和61年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	13,504	13,756	13,782	13,682	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	11,617	11,003	11,469		-	-	-
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	心身障害児教育対策費補助金については、従前から幼稚園、保護者双方の増額要望を受けており、区としても懸案事項となっている。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	区内幼稚園数のうち、私立幼稚園が全体の9割弱を占めている現状の中で、今後も幼児教育の受け皿である幼稚園等設置者の負担軽減と公私格差の是正を図る必要があり、継続する。						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 88	幼稚園教育研修会育成補助金				教育委員会事務局 学務課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区幼稚園教育研修会育成補助金交付要綱					
	目的	幼稚園教育の充実発展及び私立幼稚園教職員の資質向上を図る。					
	事業内容	杉並区幼稚園教育研修会の事業等に要する経費の一部を補助する。					
交付対象名・数	(社)杉並区幼稚園教育研修会		1団体		補助開始年度	昭和61年度	
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
		14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)	
補助金予算額(千円)	1,150	1,125	1,125	1,125	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	1,125	1,125	1,125		2,579	1,785	44%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	当該団体は、教育講習会の開催、研究発表会の開催及び幼稚園だよりの発行などの活動を行っており、活動等の経費に要する一部を補助している。(@25,000×45園)						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3						
理由	今、改めて就学前教育の重要性が再認識されている中で、幼稚園教諭の力量・資質を高めることが必須であり、そのための研修充実をさらに強めていく必要があるため、継続する。 なお、12年度に1園あたり3万円から2万5千円に削減したが、繰越金が80万円程度あることを考慮すると、団体の自主性・自立性を尊重する観点から、補助金のあり方について今後検討することとする。						
審査会評価							



# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 89	学校開放連合協議会補助金				教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区学校開放連合協議会補助金交付要綱					
	目的	杉並区立小・中学校の学校開放により、区民の生涯学習及び生涯スポーツ活動を推進し、地域連帯の育成・向上を図る。					
	事業内容	杉並区学校開放連合協議会の運営に要する経費の一部を補助する。					
交付対象名・数	学校開放連合協議会	1団体		補助開始年度	昭和58年度		
補助割合	国 0%	都 0%	区 100%				
	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	1,180	1,181	1,181	1,181	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	1,181	1,181	1,181		6,266	6,266	19%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input checked="" type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	補助金部分の執行の約8割を占めている事業普及振興費(主に石灰を購入)、「学校開放だより」印刷、通信費、指導員傷害保険料及び委託金振込手数料等事務費は、別途契約している運営委託との区別がつきにくい状況となっている。						
適正化の方向	<input type="checkbox"/> 1	<input type="checkbox"/> 2-1	<input type="checkbox"/> 2-2	<input checked="" type="checkbox"/> 2-3	<input type="checkbox"/> 3		
理由	補助金の執行の大半を消耗品費等で占めており、別途契約している運営委託との整合性を図り、補助金から委託金・負担金へ移行する。						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称				担当部課		
団- 90	区立小・中学校PTA連合協議会補助金				教育委員会事務局 社会教育スポーツ課		
補助金の概要	根拠法令	杉並区立小・中学校PTA連合協議会補助金交付要綱					
	目的	社会教育活動の普及、向上を図る。					
	事業内容	杉並区立小・中学校PTA連合協議会の活動等に要する経費の一部を補助する。					
交付対象名・数	杉並区立学校PTA連合協議会		2団体		補助開始年度	平成4年度	
補助割合	国	0%	都	0%	区	100%	
\	14年度	15年度	16年度	17年度	交付団体等の決算状況(15年度)		
補助金予算額(千円)	1,100	1,100	1,100	1,100	歳入	歳出	補助金依存率
補助金決算額(千円)	1,100	1,100	1,100	\	3,642	2,956	30%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(						
現状	区立小・中学校PTA連合協議会の活動は、学校教育はもとより分区活動、サークル活動、特別委員会活動及び区の協議会・審議会等へのメンバー派遣などさまざまな活動を展開しており、活動費等に要する経費の一部を補助している。						
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3					\	
理由	当該団体は、公益性の高い活動を行っており、社会教育の振興上重要な役割を担っていることから、継続とする。						
審査会評価							

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 91	文化団体連合会補助金	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
補助金の概要	根拠法令	杉並区文化団体連合会補助金交付要綱
	目的	社会教育活動の普及、向上を図る。
	事業内容	杉並区文化団体連合会の活動等に要する経費の一部を補助する。
交付対象名・数	杉並区文化団体連合会	1団体
補助開始年度	平成4年度	
補助割合	国 0%	都 0%
	区 100%	
	14年度	15年度
	16年度	17年度
補助金予算額(千円)	350	350
補助金決算額(千円)	350	350
	歳入	歳出
	1,100	831
		補助金依存率
		32%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(	
現状	32の団体で構成する杉並区文化団体連合会は、行政と協働し、杉並区総合文化祭などさまざまな活動を行っており、活動費等に要する経費の一部を補助している。	
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3	
理由	当該団体は、区の文化振興に多大な貢献をしており、区民文化の次世代への継承など今後も区の文化発展に寄与するところが大きく、継続する。	
審査会評価		

# 補助金審査表

杉並区補助金適正化審査会

No.	補助金名称	担当部課
団- 92	体育協会補助金	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
補助金の概要	根拠法令	杉並区体育協会補助金交付要綱
	目的	社会体育活動の普及、向上を図る。
	事業内容	杉並区体育協会の活動等に要する経費の一部を補助する。
交付対象名・数	杉並区体育協会	1団体
補助開始年度	平成4年度	
補助割合	国 0%	都 0%
	区 100%	
	14年度	15年度
	16年度	17年度
補助金予算額(千円)	850	550
補助金決算額(千円)	850	550
	歳入	歳出
	1,407	1,027
		補助金依存率
		39%
問題点	<input type="checkbox"/> A 政策目的の希薄化 <input type="checkbox"/> B 長期化による形骸化 <input type="checkbox"/> C 対象・要件の類似 <input type="checkbox"/> D 委託料との区分が不明確 <input type="checkbox"/> E 有効性・成果の検証が不明確又は不十分 <input type="checkbox"/> F 金額が小額又は対象者の少数化 <input type="checkbox"/> G その他(	
現状	体育協会は、区民の各種スポーツ団体で構成される任意の団体であり、行政と協働し、区民体育祭をはじめとするさまざまな行事などに多大な貢献をしている。	
適正化の方向	<input checked="" type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2-1 <input type="checkbox"/> 2-2 <input type="checkbox"/> 2-3 <input type="checkbox"/> 3	
理由	教育改革アクションプランでは、地域の中でみんなが参加し、みんなで楽しめるスポーツ活動の推進をうたっている。区民の健康増進やスポーツ活動を通じての仲間づくりや生きがいを得ることが必要とされる現在、体育協会と行政との協働によるスポーツ振興事業は、今後も実施していく必要があり、継続する。	
審査会評価		